

令和7年度

公益社団法人 静岡県農業振興基金協会

静岡県農業振興基金協会事業【一般事業】

- 1 目的： 静岡県の農業振興、農村活性化を図ることを目的に助成事業を実施する。
- 2 基本財産： 40 億 100 万円（静岡県 20 億円、JAグループ約 20 億円）
- 3 一般事業： ※基本はソフト事業（固定資産は最大 30 万円以内）、事業期間は4月1日～3月31日

(1) 担い手育成対策事業（助成率 2 分の 1 以内）

事業名	事業内容	事業主体	限度額
① 農業者 経営能力 等向上事業	経営、技術向上を図る講座、研修、研究活動等の担い手育成活動	農業者等組織、J A	40万円
② 担い手等 広域交流 促進事業	担い手組織が行う東・中・西部に渡る研究会や情報交換会	担い手組織	50万円
③ 生きがい農業 応援事業	自給、ファーマーズマーケット出荷を目指す初心者への基礎研修	J A	40万円
④ 女性活動、男女共同参画 推進事業	女性の活動及び社会・経営参画を行う女性組織やJA女性部等の活動	農業者等組織、J A	40万円

(2) 地域**農業振興**対策事業（助成率 2 分の 1 以内、⑥独自開発は 10 分の 10 以内）

事業名	事業内容	事業主体	限度額
① 農産物 マーケティング 推進事業	市場調査、新商品開発、ブランド化、販売促進、地産地消、輸出拡大等の活動	農業者等組織、J A	50万円
② 農業生産研究 事業	生産技術、新作目、燃油・肥料・資材高騰対策技術等の研究・実証	農業者等組織、J A	50万円
③ 安全安心 な生産基盤づくり事業	IPM、GAP等取得、残留農薬分析、SDGs、みどりの食料システム戦略等の活動	農業者等組織、J A	50万円
④ 農作物 鳥獣害 対策事業	鳥獣害防止や駆除の研修会・講演会 デジタル技術などを用いた鳥獣被害対策技術の現地実証	農業者等組織、市民団体、J A	50万円
⑤ 農地 集積、耕作放棄地 活用推進事業	農地集積の合意形成や、耕作放棄地の再生を行う活動	農業者等組織、市民団体、J A	50万円

⑥農業 新技術研究・導入促進事業	新技術等の研究・導入に取り組む事業 (※独自開発は10/10以内も可)	農業者等組織、 農業後継者の組織(学生等) J A	
ア 新商品開発販売 研究事業	新商品開発、試験販売、新流通システムの確立研究		50万円
イ 農業新技術開発 普及事業	新技術開発研究、普及のための現地実証		50万円
ウ 優良種苗 供給事業	新品種や優良種苗の生産供給体制の整備、新品種の育成		50万円

(3) 農村振興対策事業 (助成率2分の1以内)

事業名	事業内容	事業主体	限度額
① 地域 特産づくり 推進事業	新たな農林産物の導入、特産品開発、販売促進活動	農業者等組織	50万円
② グリーン・ツーリズム 推進事業	景観、伝統文化、体験施設、地域資源を活用して取り組むグリーン・ツーリズム	農業者等組織	40万円
③ 食農教育 支援事業	消費者や児童・生徒への農業体験、調理加工体験、学校との食農教育活動	農業者等組織、 市民団体、J A	30万円
④ 直売所等開設 支援事業	農産物の地域内流通、直売所・店舗・朝市等の開設及び開設翌年度の運営活動	農業者等組織	50万円

4 日 程 ※事業は4月1日から実施可能

項目	日程・期限	提出書類等
事業説明会	4月上旬からの指定日時	基金協会HPから事業説明会資料を印刷して持参する
事前審査会	5月下旬の指定日時	申請書(案)、支出明細書、規約、チェックリスト、資料
申請	6月10日基準、30日〆切	申請書、支出明細書、規約、チェックリスト、資料、推薦書
請求	8月下旬の指定日	請求書
助成金振込	9月上旬	指定口座に振込み ※事業は4月1日から実施可能
実績報告※	基準3月10日、完了から30日以内 又は 3月31日	実績報告書、支出明細書、成果品、写真、参考資料他

5 事務局

公益社団法人 静岡県農業振興基金協会

〒422-8619 静岡市駿河区曲金三丁目8番1号 (静岡県農業会館4階 JA静岡中央会内)

電 話 : 054-284-9545

F A X : 054-284-6001

E-mail : kikin@chu.ja-shizuoka.or.jp

ホームページ : 農業振興基金協会 ◀ (<https://group.ja-shizuoka.or.jp/about/jamap/kikin/>)

・「基金協会事業のあらまし」
・「記載例」
・「申請様式」等 有り